

特集

公共工事の品質確保に向けた取組

～働き方改革と担い手確保の推進に向けて～

【特集の趣旨】

公共工事の入札等においては、かつて、談合や過度の低価格受注（ダンピング）などの問題が生じ、価格競争を原則とした入札の限界が指摘されてきました。それらを背景として平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」が成立しました。その後、平成26年に将来にわたる公共工事の品質確保と中長期的な担い手の育成・確保を目的にいわゆる「担い手3法」（「品確法」、「入契法」、「建業法」）の一体的な改正が行われました。

さらに令和元年にも「担い手3法」が改正され、適正な工期の設定、施工時期の平準化等、建設業における働き方改革の促進を通じて、将来における担い手確保につながる施策が進められています。また、新型コロナウイルス感染症発生を契機とし、公共工事の現場において非接触・リモート型の働き方への転換が進んでおり、アフターコロナにおいてもこのような働き方の環境構築を加速することが喫緊の課題となっています。さらに令和6年4月から建設業においても労働基準法における時間外労働の上限規制が適用され、また同年6月には「担い手3法」が改正され、現場の担い手確保に向けた対策を強化することが急務になっています。

今号の特集では「品確法」の改正について概説するとともに、国土交通省における働き方改革の実現に向けた取組、地方整備局、地方公共団体で積極的に取り組んでいる建設現場における働き方改革や建設産業の担い手確保・育成等について紹介します。

特集担当編集委員 古川 慎治
（国土交通省 大臣官房 技術調査課 技術企画官）



AR技術を活用した若手技術者教育及び施工イメージの共有（本号P15～17「鹿児島3号美原橋における多面的なDX技術の活用」より）



工事名 鹿児島3号美原橋上部工(A1~P3)工事

工程	測点
----	----

ARを活用した
完成イメージの共有

CONTENTS

公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律の解説	8
発注者の意識改革による建設現場の労働環境改善	12
鹿児島3号美原橋における多面的なDX技術の活用	15
荒川第二・三調節池整備におけるDXの取組	18
港湾工事の将来の担い手確保を目指して	21
埼玉県における建設業の担い手確保の取組	24
東北未来 働き方・人づくり改革プロジェクト2024	27